

② 県立中央病院  
非常用発電機更新整備事業

## 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

### 【事業の必要性】

県立中央病院は、二次保健医療圏である松山圏域はもとより県下最大の基幹病院として、がんや心疾患、脳疾患などの高度医療に取り組むなど、県下全域の医療確保の最後の砦としての重要な役割を担っている。また県下で唯一の「基幹災害拠点病院」であり、「二次被ばく医療機関」の一つにも指定されている。

大規模災害発生等による発電所等からの電力供給遮断時の、県立中央病院の対応については、新病院建替整備時(平成25年)に設置した容量2,000KVAの非常用発電機と、管理棟屋上に設置(旧周産期母子医療センター整備時(平成2年)に設置)している容量1,000KVAの非常用発電機の、2台同時稼動(非連動)によって電力確保することとしている。

このうち、管理棟屋上の非常用発電機(オイルタンク含む)については、平成2年の設置から27年の経過によって老朽化し、さらには法定耐用年数を12年超過していることから、災害発生時に当該設備が機能しないおそれがあり、その場合は基幹災害拠点病院として地域に与える影響は甚大である。

そのため、当該非常用発電機を更新整備するとともに、既設の発電機(平成25年設置)と同期(電力供給先の自動切換え)させ機能アップを図ることにより、基幹災害拠点病院としての機能をより強固なものとした上で維持することで、県民医療の確保を図り、県立中央病院が掲げる「基本理念」及び「基本方針」を達成・実現する。

#### ○基本理念

県民生活の安心の拠り所となる病院であること

#### ○基本方針

- 1 高度先進医療とともに標準的で良質な医療を提供する
- 2 安全な医療の提供に努める
- 3 愛媛県の医療水準の向上に努める
- 4 働きやすく、成長できる環境を職員に提供する
- 5 健全な経営基盤を確立する

### 【事業の全体計画】

(平成30年度)

- 5月 入札公告(施工計画型案件)
- 6月末 工事契約締結
- 7月 工事着手
- 3月末 工事完成(工期約9ヶ月)

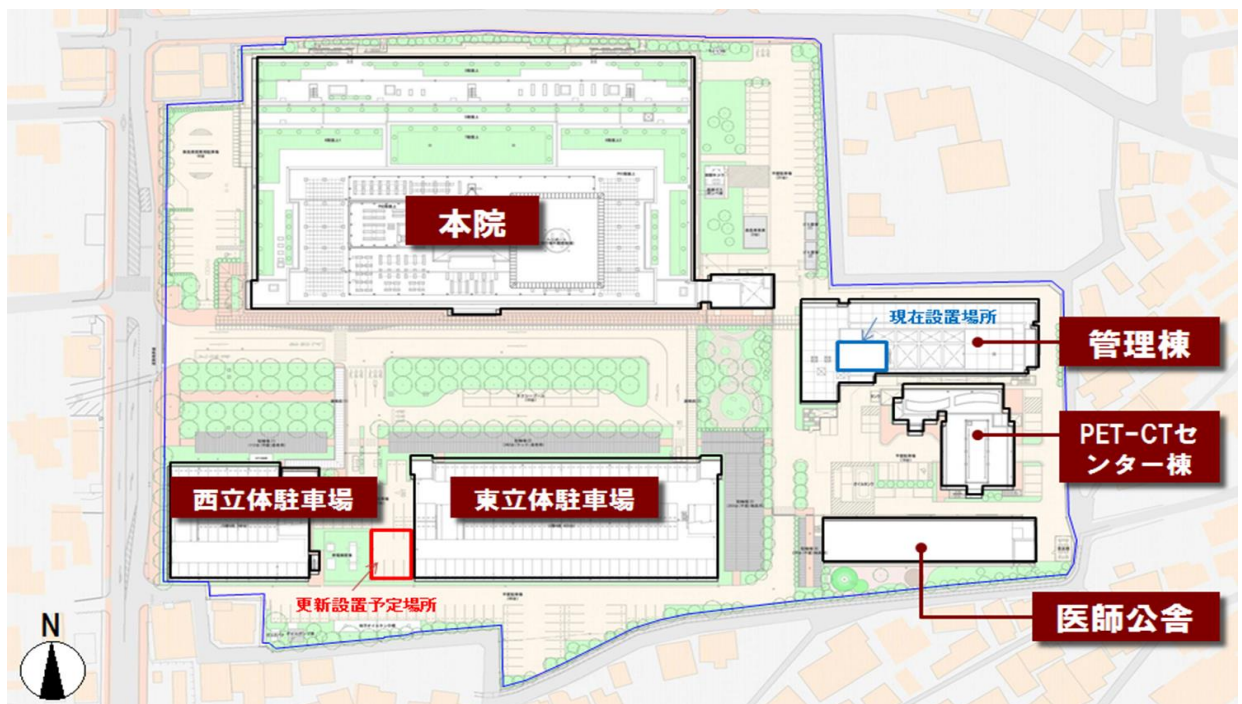
※ 設計業務は平成29年度中に実施(交付金対象外)

## 【県立中央病院位置図及び敷地配置図】

### 位置図



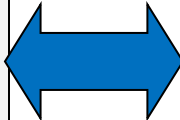
### 敷地配置図



## 2 各事業の実施主体

実施事業	実施主体	主な事業内容	場所	備考
非常用発電機 更新整備事業	愛媛県	容量 1,000KVA の非常用発電機 1 台の更新（オイルタンク含 む）	松山市	既設の発電機（平 成25年設置）と要 同期

## 3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

実施事業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
非常用発電機 更新整備事業					

## 4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

実施事業		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
非常用発電機 更新整備事業	交付金 対象経費	284,704					284,704
	交付金	100,000					100,000

## 5 上記交付金以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

## **6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額**

### **(1) 施設等の維持・運営主体及び方法**

施設の維持管理については、事業契約に基づき、P F I 事業期間(平成20～44年度)が満了するまでP F I 事業者が行う。

### **(2) 自治体の負担額**

当該施設の維持管理・運営費として年間約 614 千円程度を見込んでいる。

## **7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼動状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由**

伊方原子力発電所の再起動に当たっては、安全性の確保と県民の理解が前提となっており、今後も、安全性の確保はもとより、安心・安全を求める県民の不安解消と理解促進に向けた取り組みが必要である。

県立中央病院は二次被ばく医療機関の一つであり、県下全域の医療確保の最後の砦であることから、災害発生時においても 24 時間体制で被災者等への医療の提供が求められる。非常用発電機は、これらの災害発生時の備えとして基幹災害拠点病院である本院に必要な不可欠な設備であり、また安心・安全を求める住民の願いに直接的に応えるものであることから、原子力発電に関する地域住民の理解促進や安心感の醸成に繋がるものであり、本事業の実施は特に必要である。

## **8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係**

「第六次愛媛県長期計画」(平成23年9月策定)において、「健康づくりと医療体制の充実」を推進すべき政策とし、その具体的な施策として「安全・安心で質の高い医療提供体制の充実」や「救急医療体制の充実」を掲げ、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指すとしており、特に県立病院については、「南海地震等の大規模災害発生時に災害拠点病院としての役割や機能が果たせるよう体制強化を図る」とともに「県立病院に求められる役割や機能が十分に発揮できるよう医療スタッフの確保や施設・設備の老朽化など喫緊の課題の解消に向けた検討を進める」としており、県の長期計画においても、その機能強化は明確に位置付けられている。

本事業は、県の長期計画に掲げられた政策の一つである「健康づくりと医療体制の充実」を達成するため必要不可欠な事業であり、当該計画と整合しているところである。

## 9 他の類似事業との比較

非常用発電機その他病院（基幹災害拠点病院）での更新状況について、以下のとおり比較する。

病院名	愛媛県立中央病院	富山県立中央病院
事業名	非常用発電機更新整備	非常用発電機設備整備工事
事業の趣旨	非常用ガスタービン発電機設備（平成2年設置）が老朽化していることから更新するもの。	非常用ディーゼル発電機設備（平成4年設置）が老朽化していることから更新するもの。
供用開始	平成30年度末予定	平成30年1月予定
所在地	愛媛県松山市春日町83	富山県富山市西長江二丁目2番78号
整備費用	約3億円	約2億7,000万円
病床数	827床	733床
発電機容量	1,000kVA	2,000kVA

## 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

「愛媛県政に関する世論調査」（平成28年11月実施）の結果では、行政課題の認識（県政が取り組むべき重要課題・複数回答）として「保健医療対策」が32.8%と31項目中3番目に多く、また、その中でも「県立病院などの公的医療機関の充実を図る」は18.9%と16項目中5番目に多い結果となっている。

さらに、行政課題の認識として「地震・台風などの防災対策」についても34.6%と多くなっており、地域住民の期待は極めて大きいものがあると考えられる。

## 11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県立中央病院の整備については、「第六次愛媛県長期計画」のほか重点プログラムとして冊子や県のホームページで公表している。また、診療情報等についても、県のホームページで公表する等、地域住民への周知に努めているところであり、当該事業についても、県のホームページ等を活用し公開及び周知することとしている。

## 12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

今回の「非常用発電機更新整備事業」は、平成26年12月グランドオープンの中央病院内に整備するものであるが、先の建替え整備に関しては地元住民への説明会を開催し、工事内容や工期を説明し、理解を得ているところであり、今回の事業は、グランドオープン時から基幹災害拠点病院としての機能を更に充実させるものであるため、住民の理解も十分得られるものである。

また、事業実施地域における高度な医療サービスが提供されることで、松山市民を始めとする県民への医療サービスの向上が見込まれ、さらには、県内各地からの入院・通院をはじめ、職員勤務、関係業者の出入りなど、事業所として交流人口の創出に資する事業であることから、事業地域である松山市の「中心市街地活性化基本計画」（平成20年11月認定）にも位置付けられている。

### 13 地域振興計画の期待される効果

県立中央病院の基本理念は、「県民生活の安心の拠り所となる病院であること」であり、この理念の実現に向け、

- 基幹病院として、高度先進医療とともに、安心できる標準的で良質な医療を安定的に提供すること。
- 患者の視点に立った、信頼と満足の得られる安全な医療体制を確立すること。
- 医師研修及び地域医療機関との連携・支援を通じ、愛媛県の医療水準の向上に貢献すること。

などを基本方針に掲げて取り組んでいるところである。

当該非常用発電機の整備により、基幹災害拠点病院としての責務を果たすことがより可能となり、基本理念の実現を図るとともに県民が求める「安全・安心で質の高い医療提供体制の充実」に大きく寄与することが期待される。